

最大
引き下げ幅
当初10年

年▲0.55%[※]

※①S(Aプラン)+維持保全型+地方移住支援型、
②S(Aプラン)+地方移住支援型、③S(Bプラン)+維持保全型+地方移住支援型
①～③のいずれかの組み合わせを使用した場合

2022年4月以降
適合証明書交付分から

【フラット35】維持保全型がはじまります。

維持保全・維持管理に配慮した住宅や既存住宅の流通に資する住宅を取得する場合、ARUHI フラット35・ARUHI スーパーフラットの借入金利を一定期間引き下げます。

■【フラット35】維持保全型は、次の①から⑥までのいずれかに該当する住宅が対象となります。

① 長期優良住宅

② 予備認定マンション

③ 管理計画認定マンション

④ 安心R住宅

⑤ インспекション実施住宅
(劣化事象等がないこと)

⑥ 既存住宅売買瑕疵保険付保住宅

(注)2022年4月以降に適合証明書の交付を受けるものが対象となります。ただし、①長期優良住宅または④安心R住宅の場合で、2022年3月以前に機構が定める技術基準に適合していることが確認でき、2022年4月以降に融資実行されるものは、【フラット35】維持保全型の対象となります。

その他引き下げプラン例

S (Aプラン) + 維持保全型

当初5年 年▲0.5%

6年～10年 年▲0.25%

S (Aプラン) + 維持保全型 + 地域連携型

当初10年 年▲0.5%

S (Bプラン) + 維持保全型

当初10年 年▲0.25%

引き下げプラン一覧は裏面をご確認ください。

ARUHI
お問い合わせ先

アルヒ株式会社

〒106-6008 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー8階
<https://www.aruhi-corp.co.jp/>

● 令和4年4月以降の改正内容を踏まえた金利引き下げ制度の組合せパターンは、次表のとおり。

住宅性能に関するメニュー	維持保全に関するメニュー	地域連携に関するメニュー	金利引き下げ内容		
【フラット35】S 【フラット35】リノベ	【フラット35】維持保全身型	【フラット35】地域連携型 【フラット35】地方移住支援型			
【フラット35】S Aプラン	+	【フラット35】維持保全身型	+	【フラット35】地域連携型(地域活性化)	→ 当初10年▲0.5%
		+	【フラット35】地域連携型(子育て支援)	→ 当初10年▲0.5%	
		+	【フラット35】地方移住支援型	→ 当初10年▲0.55%	
		+	適用なし	→ 当初5年▲0.5%、6~10年▲0.25%	
+	適用なし	+	【フラット35】地域連携型(地域活性化)	→ 当初5年▲0.5%、6~10年▲0.25%	
		+	【フラット35】地域連携型(子育て支援)	→ 当初10年▲0.5%	
		+	【フラット35】地方移住支援型	→ 当初10年▲0.55%	
		+	適用なし	→ 当初10年▲0.25%	
【フラット35】S Bプラン	+	【フラット35】維持保全身型	+	【フラット35】地域連携型(地域活性化)	→ 当初5年▲0.5%、6~10年▲0.25%
		+	【フラット35】地域連携型(子育て支援)	→ 当初10年▲0.5%	
		+	【フラット35】地方移住支援型	→ 当初10年▲0.55%	
		+	適用なし	→ 当初10年▲0.25%	
+	適用なし	+	【フラット35】地域連携型(地域活性化)	→ 当初5年▲0.5%	
		+	【フラット35】地域連携型(子育て支援)	→ 当初5年▲0.5%、6~10年▲0.25%	
		+	【フラット35】地方移住支援型	→ 当初5年▲0.55%、6~10年▲0.3%	
		+	適用なし	→ 当初5年▲0.25%	
適用なし	+	【フラット35】維持保全身型	+	【フラット35】地域連携型(地域活性化)	→ 当初10年▲0.25%
		+	【フラット35】地域連携型(子育て支援)	→ 当初5年▲0.5%、6~10年▲0.25%	
		+	【フラット35】地方移住支援型	→ 当初5年▲0.55%、6~10年▲0.3%	
		+	適用なし	→ 当初5年▲0.25%	
+	適用なし	+	【フラット35】地域連携型(地域活性化)	→ 当初5年▲0.25%	
		+	【フラット35】地域連携型(子育て支援)	→ 当初10年▲0.25%	
		+	【フラット35】地方移住支援型	→ 当初10年▲0.3%	
		+	適用なし	→ 引き下げなし	
【フラット35】リノベ Aプラン	+	適用不可	+	【フラット35】地域連携型(地域活性化)	→ 当初12年▲0.5%
		+	【フラット35】地域連携型(子育て支援)	→ 当初12年▲0.5%	
		+	【フラット35】地方移住支援型	→ 当初16年▲0.5%	
		+	適用なし	→ 当初10年▲0.5%	
【フラット35】リノベ Bプラン	+	適用不可	+	【フラット35】地域連携型(地域活性化)	→ 当初7年▲0.5%
		+	【フラット35】地域連携型(子育て支援)	→ 当初10年▲0.5%	
		+	【フラット35】地方移住支援型	→ 当初11年▲0.5%	
		+	適用なし	→ 当初5年▲0.5%	

※【フラット35】Sとは、省エネルギー性、耐震性などに優れた住宅を取得される場合に、借入金利を一定期間引き下げる制度です。対象となる住宅の技術基準によって「金利Aプラン」と「金利Bプラン」があり、金利引き下げ期間が異なります。制度についての詳細はフラット35サイト (<https://www.flat35.com/>) をご覧ください。

※【フラット35】リノベとは、中古住宅を購入して性能向上リフォームを行う場合、または、性能向上リフォームが行われた中古住宅を購入する場合に、借入金利を一定期間引き下げる制度です。対象となる住宅の技術基準によって「金利Aプラン」と「金利Bプラン」があり、金利引き下げ期間が異なります。制度についての詳細はフラット35サイト (<https://www.flat35.com/>) をご覧ください。

※【フラット35】維持保全身型とは、維持保全・維持管理に配慮した住宅や既存住宅の流通に資する住宅を取得される場合に、借入金利を一定期間引き下げる制度です。

詳細はフラット35サイト (<https://www.flat35.com/>) をご覧ください。

※【フラット35】地域連携型とは、子育て世帯や地方移住者等に対する積極的な取組を行う地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などの財政的支援とあわせて、借入金利を一定期間引き下げる制度です。制度についての詳細はフラット35サイト (<https://www.flat35.com/>) をご確認ください。

※【フラット35】地方移住支援型とは、地方公共団体による移住支援金の交付とセットで借入金利を一定期間引き下げる制度です。制度についての詳細はフラット35サイト (<https://www.flat35.com/>) をご確認ください。移住支援金についての詳細は内閣官房・内閣府総合サイト (https://www.chisou.go.jp/sousei/ijyu_shienkin.html) をご確認ください。

※【フラット35】S、【フラット35】リノベ、【フラット35】維持保全身型、【フラット35】地域連携型及び【フラット35】地方移住支援型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了いたします。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト (<https://www.flat35.com/>) でお知らせします。

※以下の場合における金利引き下げ制度の併用はできません。

①【フラット35】Sと【フラット35】リノベ ②【フラット35】維持保全身型と【フラット35】リノベ ③【フラット35】地域連携型と【フラット35】地方移住支援型

※金利引き下げ制度は借り換えにはご利用できません。